



第 8 期  
定 時 株 主 総 会

招 集  
ご 通 知

| 開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時30分)

| 開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー 28階「エメラルド28」  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

| 議 案

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

株主各位

証券コード 287A  
2025年6月9日  
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)  
東京都品川区南大井五丁目17番9号

**黒田グループ株式会社**

代表取締役社長執行役員 **細川 浩一**

## 第8期定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8期定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.kuroda-group.com/hd/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「黒田グループ」又は「コード」に当社証券コード「287A」を入力・検索し、「基本情報」「総覧書類/PR情報」を順に選択して、「総覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

#### [インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、賛否をご入力のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

#### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>2 場 所</b>	東京都港区高輪四丁目10番30号 <b>品川プリンスホテル メインタワー 28階「エメラルド28」</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第8期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第8期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件</p>
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット等により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>・後述の議決権行使についてのご案内もあわせてご参照ください。</li> </ul>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。
  - ①事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 節電の取組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時  
(受付開始:午前9時30分)



## インターネット等で議決権 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

### 第2号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

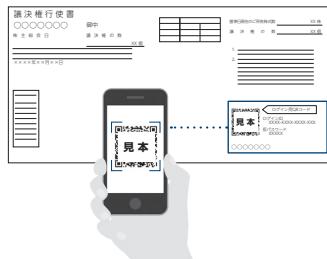
- ・ インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ 書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

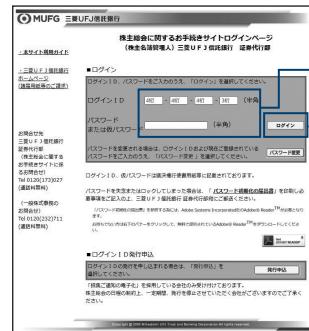
## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

### 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」を  
入力

「ログイン」を  
クリック

### 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

第1号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）細川浩一及び金子哲也の各氏が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	候補者属性
1	細川 浩一 ほそ かわ こう いち	代表取締役社長執行役員	再任
2	金子 哲也 かね こ てつ や	社外取締役	再任 社外
3	田尾 吉伸 たお よし のぶ	副社長執行役員	新任

再任 再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

候補者番号

1

ほそ かわ こう いち  
**細川 浩一**

再任

生年月日

1957年5月5日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

7年

取締役会出席状況

20/20回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	黒田電気株式会社 入社
2007年6月	同社 執行役
2012年4月	同社 執行役常務海外統括
2014年4月	同社 代表執行役社長
2014年6月	同社 取締役兼代表執行役社長
2018年4月	KMホールディングス株式会社（現 黒田グループ株式会社）代表取締役社長
2019年4月	黒田電気株式会社 代表取締役兼社長執行役員
2020年4月	当社 代表取締役社長
2023年4月	黒田電気株式会社 取締役
2023年4月	当社 代表取締役社長執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

細川浩一 氏は、海外における実務経験をもとに当社ビジネスに精通していることから、多くの海外ビジネスのみならず、当社グループ内での事業全般においてリーダーシップを発揮し、実績を上げてまいりました。代表取締役社長執行役員として、ビジネス環境変化の激しいなか、こうした豊富な経験と実績を基盤とし、新たな3カ年計画の実現に向けてこれまで以上に中核的な役割を果たし、グループにおける事業運営に必要とされる、グローバルな視点での経営監督の機能の向上にさらに寄与することができると判断したため、候補者といたしました。

候補者番号

2

かね こ てつ や  
金子 哲也

再任  
社外

生年月日

1982年4月8日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

7年

取締役会出席状況

20/20回

#### 略歴、当社における地位及び担当

2006年4月	ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社
2012年4月	株式会社フジタ 取締役
2012年11月	株式会社USEN 取締役
2014年8月	MBKパートナーズ株式会社 入社
2017年3月	株式会社TASAKI 取締役
2018年3月	黒田電気株式会社 取締役
2019年6月	ゴディバジャパン株式会社 取締役（現任）
2020年4月	当社社外取締役（現任）
2022年7月	オーキッド株式会社 取締役（現任）
2025年1月	MBKパートナーズ株式会社 パートナー（現任）
2025年2月	FICT株式会社 取締役（現任）
2025年5月	MBKパートナーズ株式会社 取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

ゴディバジャパン株式会社 取締役
オーキッド株式会社 取締役
FICT株式会社 取締役
MBKパートナーズ株式会社 取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子哲也氏は、金融業界において豊かな経験と実績を積むとともに、数多くの企業の取締役を歴任し、企業価値向上に関する経験とノウハウを有しております。同氏の企業経営、グローバル、財務・会計及び法務・コーポレートガバナンスに関する深い知見を当社の経営に活かしていただけると判断したため、候補者といたしました。

候補者番号 3

た お よし のぶ  
田 尾 吉 伸

新任

生年月日

1962年6月26日

所有する当社の株式数

0株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1986年6月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社  
2019年4月 同社 調達グループ 執行職  
2024年4月 同社 調達グループ 上席執行幹部  
2025年5月 当社 副社長執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

田尾吉伸氏は、株式会社デンソーの調達部門における数多くの要職を長年にわたり歴任し、同社の調達グループ上席執行幹部を務めておられることから、電子機器取引の分野における豊富な経験と実績を当社の経営に活かしていただけると判断したため、候補者いたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 金子哲也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 金子哲也氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については補填の対象外としております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

# 【ご参考】スキル・マトリックス

## ■当社取締役に必要なスキルの考え方

当社は、企業価値の維持向上のため、事業の持続的な成長戦略と、安定的な経営基盤の確保のために必要な経験・専門性（スキル）を有している役員の招聘に努めています。

### 1. 事業の持続的な成長戦略

常に10年先の事業環境を見据えながら（「サステナビリティ」）、変化に対応した経営戦略を実行し（「企業経営」）、様々な国・地域（「グローバル」）における取引先の課題やニーズに対して（「営業」）、当社独自の技術を用い（「技術」）、カスタマイズされた製品、商品・サービスを提供し続けます。

### 2. 安定的な経営基盤の確保

時代や環境を問わず、常に事業リスクを把握し、環境変化の予兆を察知できる「財務・会計」、「法務・コーポレートガバナンス」の知見を活用した経営を行います。

第1号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。なお、細川浩一氏、田尾吉伸氏、金子哲也氏の地位及び担当は、本株主総会前の地位及び担当になります。

氏名	地位・担当	企業経営	営業	サステナビリティ	技術	グローバル	財務・会計	法務・コーポレートガバナンス
細川浩一	代表取締役 社長執行役員	○	○	○		○		
田尾吉伸	副社長執行役員	○			○	○		
金子哲也	取締役 (社外)	○				○	○	○
戸澤晃広	取締役 (監査等委員) (社外)					○		○
川井一男	取締役 (監査等委員) (社外)			○			○	○
太田光俊	取締役 (監査等委員) (社外)	○				○	○	○
森安伸	取締役 (常勤監査等委員)	○					○	○

※上記一覧表は、各取締役が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2023年3月30日の臨時株主総会において年額1億5千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、定款上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内としており、今後の増員も想定されること及び外部環境その他諸般の事情を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は事業報告25頁から26頁にかけて記載のとおりであり、本議案をご承認いただいた場合においても当該方針を変更することは予定しておりません。本議案の内容は、当社の事業規模、従前からの役員報酬体系・支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し、監査等委員会へ提示し、審議を経た上で、当該審議結果を取締役全員からなる検討会議に諮問し、その答申に基づき、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名（うち社外取締役1名）でありますと、第1号議案が原案どおり承認可決されると、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役1名）となります。

以上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米における金融政策や地政学リスクはあるものの緩やかに持ち直しております。しかしながら、米国の通商政策における各国・地域ごとの景気変動及びサプライチェーンの変化に注視していく必要があります。

このような経営環境の中で、当社グループでは、常に10年先を見据え、経営における基本方針である「やるべきことを“さらに”しづらこみ、価値をあげる」の下、当社グループから取引先へお届けする製商品やサービスの付加価値が事業を継続させていただく源泉であると考え、各国・地域における取引先ニーズに迅速に対応するための事業基盤構築に向けた取組みを推進しております。加えて、取引先へ安全・安心を提供するITセキュリティ体制の担保を継続し、製造DX等のデジタル戦略、各事業の既存保有技術を活かし、更なる価値の創造に必要な技術を開発するための技術戦略にも取組んでまいりました。

また、各国・地域における事業環境の変化に対して、より柔軟かつ機動的に対応し、当社グループの持続的な成長、企業価値の向上に繋げていくため、新たな3ヵ年経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を策定し、様々な経営課題に対する取組みを開始しております。

これらの取組みの結果、当連結会計年度の売上収益は1,213億27百万円（前連結会計年度比4.2%減）、営業利益は59億28百万円（同199.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は39億14百万円（同935.6%増）となりました。

なお、前連結会計年度では、当社製造子会社の事業譲渡に伴う損失18億39百万円と固定資産、のれんに係る減損損失21億96百万円を計上しております。このため、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比で増加しております。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

＜製造＞

生産財（顧客の生産工程に資する製品・サービスを提供）：

液晶生産財事業においては、主に中国でのシェアアップの取組みが奏功し、中国の液晶メーカーへの液晶用配向膜印刷版の売上が増加いたしました。自動化設備では、液晶用配向膜印刷版製造装置の内製化に取組んでいる一方で、主要事業領域のハードディスク・ドライブの市況が回復しているものの、主要顧客における増産等の設備投資までには至らず、自動化設備の売上が大幅に減少いたしました。

回路設計・受託開発事業においては、自動車関連の回路設計の売上が増加いたしました。

自動車用樹脂成形金型事業では、主要顧客での開発延期等の理由から金型の売上が大幅に減少いたしました。

直材(顧客の生産に必要な部品・サービスを提供) :

ハードディスク・ドライブ部品事業においては、生成AIの普及に伴うデータセンター用ニアラインモデルの生産台数増加を背景に、フィルター製品の一部顧客への供給終息はあるものの、シール・ラベル等を中心とした各種部品の売上が大幅に増加いたしました。

電設資材事業においては、現場施工の人員不足が顕在化しておりますが、電設業界の需要は底堅く、新製品含めた各種資材の売上は微増となりました。

アルミダイカスト事業では、産業モーターをはじめとするアルミダイカスト製品の売上が大幅に増加いたしました。

この結果、製造事業の売上収益は304億33百万円、営業利益は40億85百万円、営業利益率13.4%となりました。

<商社>

車載 (特定の顧客へグローバルにサービスを提供) :

日系自動車メーカーでの品質不正問題やリコールによる生産・出荷停止や中国の市場での苦戦等の影響があるものの、プリント基板を含む電子部品において、売上が好調に推移いたしました。

地域 (各国・地域の顧客へカスタマイズしたサービスを提供) :

中国の景気減速に伴う中国国内での各種部材の大幅な売上の減少に加え、国内におけるアミューズメント・FA（ファクトリーオートメーション）機器用の中小型液晶の生産減、FA機器関連部材の在庫調整の長期化等で各種部材の売上が減少いたしました。一方で、EV・医療・デジタルカメラ関連の高付加価値部材の売上が大幅に増加いたしました。

この結果、商社事業の売上収益は929億13百万円、営業利益は32億74百万円、営業利益率3.5%となりました。

上記各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等14億31百万円があります。

	第7期 (2024年3月期)	第8期 (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上収益	126,691	121,327	5,364減	4.2%減
営業利益	1,981	5,928	3,947増	199.2%増
税引前利益	1,168	5,544	4,376増	374.7%増
当期利益	99	3,976	3,876増	3,896.2%増
親会社の所有者に帰属する当期利益	378	3,914	3,536増	935.6%増

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は41億71百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

### (1) 製造

当連結会計年度の主な設備投資は、国内製造子会社における新工場設立、国内及び海外製造子会社の機械装置等の取得のために33億57百万円の投資を実施いたしました。

### (2) 商社

当連結会計年度の主な設備投資は、国内及び海外商社子会社における工具、器具及び備品、使用権資産等の取得に5億44百万円の投資を実施いたしました。

上記各セグメントに関する設備投資のほかに、各セグメントに帰属しないソフトウェア等の取得に2億69百万円の投資を実施いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、既存シンジケートローンの借換えを目的として、株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を締結し、300億円の資金調達を実行しました。

#### ④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社コムラテックと黒田テクノ株式会社は、2024年4月1日を効力発生日として、株式会社コムラテックを存続会社とする吸収合併を行いました。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第5期 (2022年3月期)	第6期 (2023年3月期)		第7期 (2024年3月期)	第8期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高又は売上収益 (百万円)	133,740	139,241	139,275	126,691	121,327
営業利益 (百万円)	5,309	4,660	4,567	1,981	5,928
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	2,793	924	2,597	378	3,914
1株当たり当期純利益又は 基本的1株当たり当期利益 (円)	59.98	19.84	55.76	8.70	92.20
総資産又は資産合計 (百万円)	107,207	99,245	101,799	98,316	95,782
純資産又は資本合計 (百万円)	32,386	33,636	35,615	35,264	39,608
1株当たり純資産又は 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	654.97	695.60	740.32	804.34	901.61

(注) 1. 当社グループは、第6期より国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。

2. 科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を併記しております。

3. 2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で、2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、常に10年先の事業継続を見据え、安定した財務基盤を維持しながら、企業価値を高める取組みを一つでも多く実現させ、取引先とともに発展し、社会に貢献する企業を目指し、Mission・Vision・Valueを次のとおり定め、グループ全員が共通理解のもと、製造事業・商社事業の両輪での事業運営と付加価値の創造に努めております。

#### Mission (グループ社是)

大地深く生命の根を張り大空高く自由に伸びよ

#### Vision

価値をつくりお取引先様によろこんでいただく

#### Value (グループ行動指針)

- ① 常に挑戦し価値を創造する
- ② お互いに尊敬と信頼の念をもつ
- ③ 誠実に行動し説明責任を果たす

当社グループを取り巻く事業環境は、多様化する価値観の中で、国・地域の取引先ごとにさらに速く、大きく変化することが想定されます。変化の激しい事業環境に対し、その変化を受け入れ柔軟に対応しながら、持続的な企業価値の向上を目指すことを目的に、当社グループの3ヵ年計画（2026年3月期～2028年3月期）を策定し、次の経営課題に取組んでまいります。

#### <グループ共通>

##### ① ポートフォリオマネジメントの推進

当社グループでは、「製造1：商社2の売上構成を基本としたグループ運営」を事業展開の基本方針とし、グループ事業運営における事業ごとの役割を明確化し、収益性・成長性、資本効率を総合的に勘案して経営資源の配分を行うポートフォリオマネジメントを推進することによって、持続的な企業価値の向上に取組んでまいります。また、当社グループの強みである取引先基盤を活かし、次の成長の柱となる製造事業の新規組み入れを目指してまいります。

## ② デジタル対応・技術力の強化

当社グループでは、取引先に対して安全で安心して取引を継続していただくため、自動車工業会の定めるセキュリティガイドライン（レベル3）に則った情報セキュリティ体制を構築していくとともに、国際規格であるISO27001の取得部門拡大を通じ、情報セキュリティの継続的な強化に取組んでまいります。また、安全・安心の情報セキュリティを基盤として、各種デジタル対応を推進することで、各事業で必要な技術力の蓄積、強化につなげてまいります。

## ③ 現地化の徹底

国・地域ごとの事業環境及び取引先のニーズの変化に対し、当社子会社で定められた権限において、迅速な判断と機動的な対応を取りながら、取引先との深い信頼関係を構築する現地化の徹底を行い、当社からの適時・適切な経営資源の配分・支援をグループ横断で実行することによって、事業継続に必要な構造転換を実行してまいります。

### <製造事業>

#### ① 品質を根幹とした製造力の底上げ

当社の製造子会社は、それぞれニッチな事業領域で固有技術を活かした事業運営を行ってまいりました。今後の事業環境の変化に対応すべく、当社グループ独自かつ統一された生産システムを構築・運用することで、各製造子会社の品質を根幹とした自社製品に誇りが持てる製造力を底上げして、次のさらなる成長を実現できる土台をつくってまいります。

#### ② 顧客対応力の向上

デジタル対応における現状把握・課題と対策効果の可視化を通じて、組織での課題解決力の向上と定着を図ることで、変化する顧客ニーズに対して、技術力の向上と知見を蓄積しながら、迅速かつ的確に対応することで、提供する付加価値を高めてまいります。

#### ③ 特徴を活かした自立・持続可能な経営体制の構築

当社の製造事業の専門性を有した製造支援部門と各製造子会社が協業し、各製造子会社の現地化の徹底とともに、事業領域で必要な保有技術の向上と新たな技術獲得を目指し、特徴・強みを最大限に活かした自立・持続可能な経営体制の構築につなげてまいります。

<商社事業>

① 取引先との密着度を高めた商品・サービスの追求

現地化の徹底を図りながら、車載関連の特定顧客へグローバルで均質なサービスを提供し続けることと、各國・地域における取引先と密着したカスタマイズされた商品・サービスを提案・提供し続けることで、取引先とのさらなる強固な信頼関係を構築し、運転資本の効率化と安定的な収益を確保してまいります。

② 徹底した効率化と人的リソースの配分

各種業務の自動化等のデジタル対応で徹底した効率化を行うことにより、取引先へのサービス向上に資する効果的なリソース配分を実施することで、取引先をさらに強くつなぎ、事業強化を図ってまいります。

③ 技術課題への対応力強化

取扱商材に精通した継続的な人材育成・確保を行うとともに、車載関連の特定顧客への取引先をつなぐ開発技術部門を設立・強化することで、新たな付加価値の創造につなげてまいります。

#### (4) 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
黒田電気株式会社	東京都品川区	10,045百万円	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売及び輸出入
Z.クロダ (タイランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ州	250,000千タイバーツ	100.0	ハードディスクドライブ用部品の製造販売、金属部品の表面処理加工販売
黒田電気(香港)有限公司	中国 香港	4,000千香港ドル	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売
株式会社コムラテック	大阪府東大阪市	300百万円	100.0	液晶用配向膜印刷版の製造販売、各種自動化装置の製造販売
日動電工株式会社	大阪市北区	190百万円	100.0	電設資材、電力資材等の製造販売

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	黒田電気株式会社
特定完全子会社の住所	東京都品川区南大井五丁目17番9号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	29,728百万円
当社の総資産額	76,588百万円

#### (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社と連結子会社30社で構成され、製造事業及び商社事業の両輪で事業を展開しております。

セグメント	主な事業内容
製造事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・液晶用配向膜印刷版、各種自動化設備の製造及び販売</li> <li>・電力・電設資材の製造及び販売</li> <li>・電子回路設計、基板設計の受託開発及び販売</li> <li>・ハードディスク・ドライブ用部品の製造及び販売</li> <li>・産業モーター用アルミダイカスト製品の製造及び販売</li> <li>・自動車用大型樹脂成形金型の設計・製造及び販売</li> </ul>
商社事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車載関連の顧客に対する電子回路基板、電子部品、電気材料等をグローバルに販売</li> <li>・各国・地域の顧客に対する電子部品、電気材料、機器・装置等の販売</li> </ul>

## (6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

### ② 子会社

黒田電気株式会社	東京都品川区
Z.クロダ（タイランド）CO., LTD.	タイ アユタヤ州
黒田電気（香港）有限公司	中国 香港
株式会社コムラテック	大阪府東大阪市
日動電工株式会社	大阪市北区

## (7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ①企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
製造	2,052 (398)
商社	409 ( 20)
全社	59 ( 18)
合計	2,520 (436)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当期より連結会社の従業員の状況を記載しているため、前期との比較はおこなっておりません。

### ②当社の状況

従業員数（名）	前事業年度比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
56 (18)	1名減	46.2	9.2

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先及び借入額** (2025年3月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
シンジケートローン	28,950

(注)シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする取引銀行2行からのタームローン貸付契約によるものであります。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

#### ①発行可能株式総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

#### ②発行済株式総数

種類	発行数 (株)
普通株式	44,683,980
計	44,683,980

(注) 2025年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月3日付で自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式総数は1,884,040株減少し、44,683,980株となっております。

#### ③単元株式数

種類	発行数 (株)
単元株式	100
計	100

#### ④株主数

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	0	3	32	111	34	34	14,624	14,838
所有株式数（株）	0	221,300	2,160,625	845,737	30,057,080	14,310	11,384,928	44,683,980
所有株式数の割合（%）	0	0.50	4.84	1.89	67.29	0.03	25.48	100

(注) 自己株式2,234,000株は「個人その他」に含まれております。

## ⑤大株主（上位10名）

No	株主名	議決権数	持株比率 (%)	持株数
1	ケイエム・ツー・エルピー	284,795	67.09	28,479,580
2	野村證券株式会社	5,590	1.32	559,000
3	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	4,723	1.11	472,300
4	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	4,540	1.07	454,000
5	ヨシダ トモヒロ	4,429	1.04	442,900
6	NOMURA P B NOMINEES LIMI TED OMNIBUS-MARGIN (CAS HPB)	3,988	0.94	398,800
7	上田八木短資株式会社	3,224	0.76	322,400
8	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FEE	2,756	0.65	275,600
9	松田 素幸	2,544	0.60	254,400
10	坂本 如矢	2,200	0.52	220,000

(注) 持株比率は自己株式（2,234,000株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	細川 浩一	社長執行役員
取締役	金子 哲也	MBKパートナーズ株式会社 (パートナー) ゴディバジャパン株式会社 取締役 オーキッド株式会社 取締役 FICT株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	戸澤 晃広	T&K法律事務所 (パートナー) ポノス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	川井 一男	川井一男公認会計士・税理士事務所代表 SRSホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	太田 光俊	MBKパートナーズ株式会社 (ディレクター)
取締役 (常勤監査等委員)	森 安伸	

- (注) 1. 取締役金子哲也氏、戸澤晃広氏、川井一男氏及び太田光俊氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役 (監査等委員) 戸澤晃広氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する豊富な経験、専門性及び高い見識を有しております。  
3. 取締役 (監査等委員) 川井一男氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務・会計に関する豊富な経験、専門性及び高い見識を有しております。  
4. 取締役 (常勤監査等委員) 森安伸氏は当社及び子会社である黒田電気株式会社の財務・経理部門の要職を歴任されており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。  
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等の十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森安伸氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
6. 2024年10月31日をもって、加笠研一郎氏、千阪尚史氏及び餅田信一氏は取締役を辞任いたしました。なお、辞任時における重要な兼職は、加笠研一郎氏はMBKパートナーズ株式会社のパートナー・代表取締役、餅田信一氏は同社のオペレーティングパートナー、千阪尚史氏は同社のディレクターでありました。  
7. 当社は取締役 (監査等委員) 戸澤晃広氏、川井一男氏を東証の定めに基づく独立役員として指定し、東証に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）戸澤晃広氏、取締役（監査等委員）川井一男氏及び取締役（常勤監査等委員）森安伸氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については補填の対象外としております。

## (4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

### ①基本方針

取締役の報酬等は、短期志向への偏重を抑制し、長期的かつ持続的な企業価値の向上をはかる制度とし、個々の取締役の報酬等の決定にあたっては職責、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬と事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬を含む変動報酬により構成しており、一方、主として監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

### ②考え方

当社は、以下の考えに基づき、取締役の報酬を決定します。

- (a) 業務執行取締役については、業績目標達成に対する意欲を高め、企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するべく会社業績と連動する報酬制度を取り入れること。監査等委員である取締役については、中立かつ独立した立場から意見を述べる必要性から固定報酬のみとすること。
- (b) 取締役としての職務を誠実かつ円滑に遂行することができる優秀な人材を確保できる報酬体系・報酬水準であること。
- (c) 透明性あるプロセスにより報酬が決定され、かつ、客観的に公平・公正な報酬制度であること。
- (d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等はその役割に応じて、固定報酬を70%、変動報酬を30%を基本として設定すること。
- (e) 変動報酬の指標については、50%を業績連動報酬による定量評価とし、50%を個人の目標に対する定性評価

とする。業績連動報酬による定量評価は、全社評価と部門評価により行うこととし、資本収益性と利益成長率を高めることが事業の持続的な発展につながるとの考え方から、ROICと営業利益成長度を指標とし、その目標達成率で業績連動報酬の額を決定すること。

### ③各取締役の報酬の決定方法

各取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、代表取締役が各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を作成後、監査等委員会へ提示し、監査等委員会での審議を経て、当該審議結果を取締役全員からなる検討会議に諮問し、その答申に基づき取締役会で決定します。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員の常勤・非常勤の別、各人の担当業務の内容等を考慮し、監査等委員である取締役間の協議により各監査等委員である取締役の報酬額を決定します。

(注) 当事業年度に係る変動報酬の指標については、50%を業績連動報酬による定量評価とし、50%を個人の目標に対する定性評価とし、業績連動報酬による定量評価は運転資本を最小化し最大の収益を上げることが事業の持続的な発展につながるとの考え方から、当該事業年度の運転資本及び営業利益から求められる運転資本回収期間を指標とし、その目標達成率で業績連動報酬の額を決定するものとしております。

## (5) 当該事業年度に係る取締役の報酬等の額

### 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬（百万円）	業績連動報酬等（百万円）	非金銭報酬等（百万円）	
取締役（監査等委員を除く。）（うち社外取締役）	109 (-)	42 (-)	9 (-)	58 (-)	2 (1)
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	78 (18)	51 (18)	- (-)	27 (-)	4 (3)
合計（うち社外役員）	187 (18)	93 (18)	9 (-)	85 (-)	6 (4)

(注) 1. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りです。

業績連動報酬目標：運転資本回収期間 標準値：41.3ヶ月、上限値：28.9ヶ月、下限値：53.7ヶ月

業績連動報酬実績：運転資本回収期間 42.4ヶ月

当該指標を選択した理由は運転資本を最小化し最大の収益を上げることが事業の持続的な発展につながるとの考え方からあります。

2. 使用人兼務役員の使用人給与のうちの重要なものの

該当事項はありません。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年3月30日の臨時株主総会において年額1億5千万円以内と決

議しております。

また、金銭報酬とは別枠で、2024年7月19日開催の取締役会において、新株予約権割当ての決議をしております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、2名であります。

4. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2023年3月30日の臨時株主総会において年額7千万円以内と決議しております。
5. 非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。
6. 取締役（監査等委員を除く）には、期中での退任者3名（うち社外取締役2名）を含みません。なお同3名はいずれも無報酬であります。

## **(6) 社外役員に関する事項**

### **イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**

- ・社外取締役である金子哲也氏は、MBKパートナーズ株式会社のパートナーであり、社外取締役（監査等委員）である太田光俊氏は同社のディレクターであります。当社はMBKパートナーズ株式会社がサービスを提供するファンドから、出資を受けております。金子哲也氏及び太田光俊氏がMBKパートナーズ株式会社から派遣されていることを除き、当社と兼職先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・2024年10月31日をもって辞任いたしました社外取締役千阪尚史氏は辞任時同社のディレクター、社外取締役餅田信一氏は辞任時同社のオペレーティングパートナーであります。当社はMBKパートナーズ株式会社がサービスを提供するファンドから、出資を受けております。千阪尚史氏及び餅田信一氏がMBKパートナーズ株式会社から派遣されていることを除き、当社と兼職先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
社外取締役 金子 哲也	当事業年度に開催された取締役会20回（書面決議を除く。）の全てに出席いたしました。主に企業価値向上に関する豊富な知識、経験を有しており、取締役会では当社グループのガバナンスや投資案件等の様々な経営課題につき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割、責務を果たしております。
社外取締役 千阪 尚史	当事業年度において、2024年10月31日辞任までに開催された取締役会11回（書面決議を除く。）の全てに出席いたしました。企業価値向上に関する豊富な知識、経験を有しており、取締役会では当社グループの投資案件等の経営課題につき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割、責務を果たしております。
社外取締役 餅田 信一	当事業年度において、2024年10月31日辞任までに開催された取締役会11回（書面決議を除く。）の全てに出席いたしました。企業価値向上に関する豊富な知識、経験を有しており、取締役会では当社グループの経営課題等につき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割、責務を果たしております。
社外取締役 戸澤 晃広 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会20回（書面決議を除く。）及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、委員長として議事運営を行い、企業法務に関する幅広い経験と見識をもとに監査等委員会監査の実効性向上に寄与するアドバイスを行っており、独立した立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割、責務を果たしております。
社外取締役 川井 一男 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会20回（書面決議を除く。）及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 公認会計士、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の会計監査や財務報告に関する専門的なアドバイスを行っており、独立した立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割、責務を果たしております。
社外取締役 太田 光俊 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会20回（書面決議を除く。）及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 主に企業価値向上に関する豊富な知識、経験を有しており、取締役会では当社グループの事業や投資案件等の経営課題につき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会においても、専門的な立場から必要な発言を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割、責務を果たしております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>56,158</b>	<b>流動負債</b>	<b>32,630</b>
現金及び現金同等物	15,476	営業債務及びその他の債務	20,987
営業債権及びその他の債権	28,805	借入金	7,362
棚卸資産	10,221	リース負債	383
その他の金融資産	140	未払法人所得税	723
その他の流動資産	1,517	その他の金融負債	77
<b>非流動資産</b>	<b>39,624</b>	その他の流動負債	3,099
有形固定資産	15,575	<b>非流動負債</b>	<b>23,544</b>
使用権資産	645	借入金	21,041
のれん	19,061	リース負債	358
無形資産	1,970	退職給付に係る負債	802
その他の金融資産	1,615	繰延税金負債	1,016
繰延税金資産	474	その他の非流動負債	327
その他の非流動資産	284	<b>負債合計</b>	<b>56,174</b>
<b>資産合計</b>	<b>95,782</b>	<b>資本の部</b>	
		<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>38,426</b>
		資本金	11,642
		資本剰余金	10,599
		利益剰余金	13,682
		自己株式	△1,627
		その他の資本の構成要素	4,131
		<b>非支配持分</b>	<b>1,182</b>
		<b>資本合計</b>	<b>39,608</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>95,782</b>

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上収益	121,327
売上原価	99,943
売上総利益	21,384
販売費及び一般管理費	15,327
その他の収益	104
その他の費用	232
<b>営業利益</b>	<b>5,928</b>
金融収益	617
金融費用	1,002
<b>税引前利益</b>	<b>5,544</b>
法人所得税費用	1,568
<b>当期利益</b>	<b>3,976</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	3,914
非支配持分	62

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,965</b>
現金及び預金	647
関係会社短期貸付金	128
未収入金	954
未収還付法人税等	55
関係会社預け金	1,068
関係会社貸倒引当金	△128
その他	239
<b>固定資産</b>	<b>73,623</b>
有形固定資産	60
建物	23
工具、器具及び備品	37
無形固定資産	998
ソフトウェア	546
のれん	452
<b>投資その他の資産</b>	<b>72,563</b>
関係会社株式	64,557
関係会社出資金	7,920
関係会社長期貸付金	263
繰延税金資産	83
関係会社貸倒引当金	△263
その他	2
<b>資産合計</b>	<b>76,588</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>25,230</b>
短期借入金	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,100
未払金	112
未払法人税等	5
関係会社預り金	17,708
賞与引当金	161
その他	141
<b>固定負債</b>	<b>22,362</b>
長期借入金	21,850
退職給付引当金	90
長期未払法人税等	133
関係会社事業損失引当金	289
<b>負債合計</b>	<b>47,593</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>28,995</b>
資本金	11,642
資本剰余金	10,269
資本準備金	2,912
その他資本剰余金	7,357
<b>利益剰余金</b>	<b>8,711</b>
その他利益剰余金	8,711
繰越利益剰余金	8,711
<b>自己株式</b>	<b>△1,627</b>
<b>純資産合計</b>	<b>28,995</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>76,588</b>

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
受取配当金	4,073	
経営指導料	1,319	5,393
営業総利益		5,393
<b>一般管理費</b>		
営業利益		2,558
<b>営業外収益</b>		
その他	11	11
<b>営業外費用</b>		
支払利息	371	
支払手数料	237	
コミットメントフィー	10	
その他	3	623
経常利益		2,222
<b>特別利益</b>		
関係会社貸倒引当金戻入額	104	
その他特別利益	0	104
<b>特別損失</b>		
関係会社事業損失引当金繰入額	289	
その他特別損失	1	290
税引前当期純利益		2,036
法人税、住民税及び事業税	△402	
法人税等調整額	△32	△435
当期純利益		2,471

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

黒田グループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅谷哲史  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伏木貞彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒田グループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、黒田グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

黒田グループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 谷 哲 史  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伏 木 貞 彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒田グループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

黒田グループ株式会社 監査等委員会

監査等委員長 戸澤晃広   
監査等委員 川井一男   
監査等委員 太田光俊   
監査等委員（常勤） 森安伸 

（注）監査等委員戸澤晃広、川井一男及び太田光俊は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

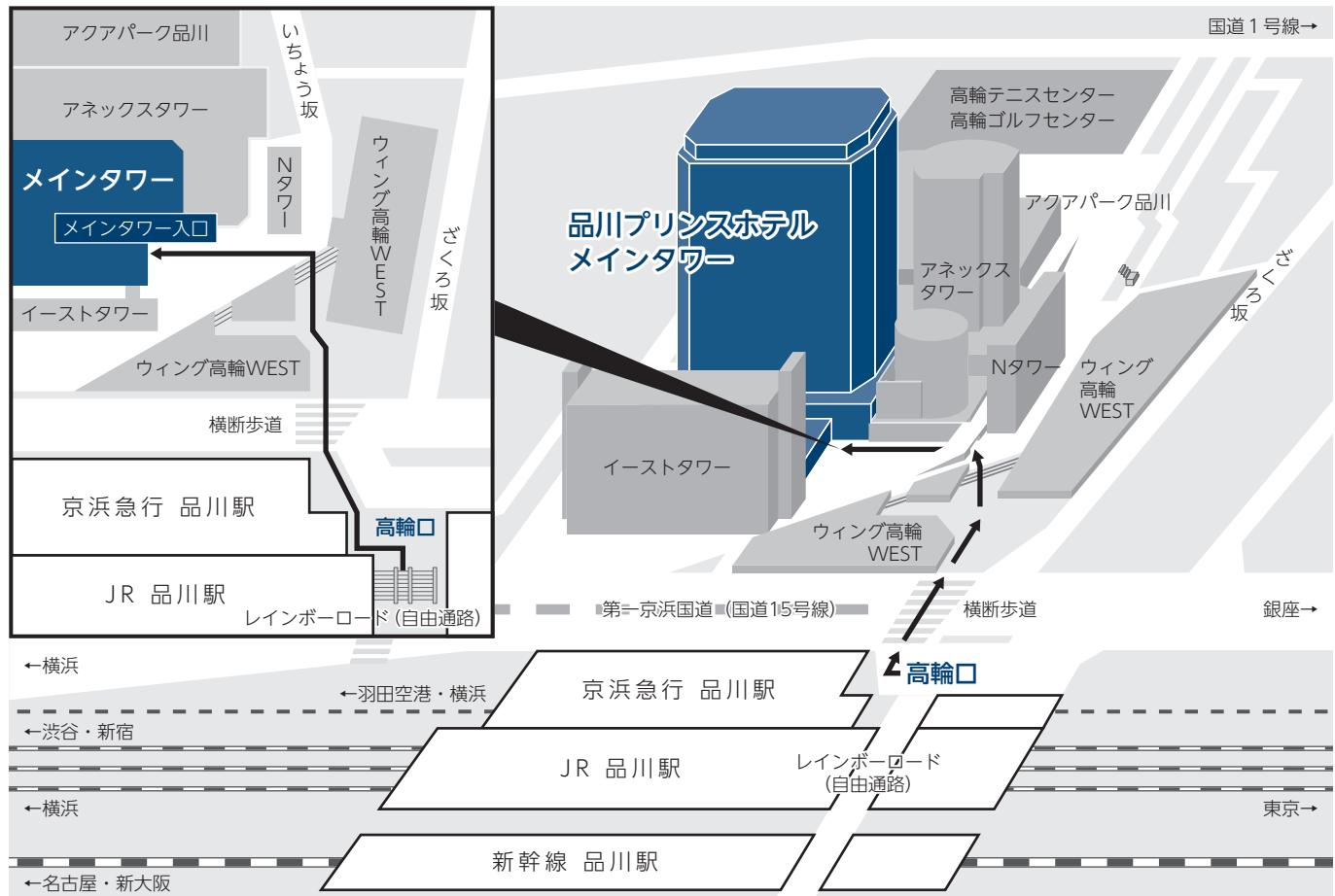
## 株主事務についてのご案内

事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 確 定 基 準 日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
公 告 掲 載 方 法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 <a href="https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/m/5/m557/index.html">https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/m/5/m557/index.html</a>
株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
連 絡 紹 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
各 種 事 務 手 続 き	詳しくは、こちらのページにてご確認下さい。 <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>

# 株主総会会場ご案内図

会 場 品川プリンスホテル メインタワー28階 【エメラルド28】  
東京都港区高輪四丁目10番30号

交 通 品川駅 (JR線・京浜急行線) ..... 高輪口から徒歩約3分



## [ お願い ]

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から右手エスカレーターより2階まで  
ご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで28階までお越しください。

当日の受付は28階の会場受付で行います。受付開始は午前9時30分です。

当日会場内でサポートが必要な方は、事前にご連絡をお願い申し上げます。

黒田グループ株式会社 電話: 03-5784-5510 (代表) (土日祝日を除く9:00~17:30)